

第3章 大学院免許・資格履修要件

本学大学院人間関係学研究科では、「臨床心理士受験資格」及び「高等学校教諭専修免許状（公民）」を取得することができます。

1. 「教育職員免許状」の取得

高等学校教諭専修免許状（公民）を取得しようとするものは本学大学院人間関係学研究科臨床心理学専攻を修了し、次の科目の単位を修得しなければなりません。

平成 25 年度入学者対象
高等学校教諭専修免許状（公民）

研究科	専攻等	免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する			備考
			科目	単位数	授業科目	単位数		
						必修	選択	
人間関係学研究科	臨床心理学専攻 1. 免許状取得に必要な最低取得単位数 24単位 2. 修士の学位（心理学）	高専免（公民）	教科に関する科目	24	臨床心理学特論		4	24単位以上 選択必修
					臨床心理面接特論		4	
					臨床心理査定演習		4	
					臨床心理基礎実習		2	
					臨床心理実習		2	
					心理学研究法特論		2	
					心理統計学特論		2	
					比較行動学特論		2	
					社会心理学特論		2	
					犯罪心理学特論		2	
					社会病理学特論		2	
					障害児(者)心理学特論		2	
					心理療法特論		2	
					投映法特論		2	
			教職に関する科目			学習心理学特論		
			発達心理学特論		2			
			学校臨床心理学特論		2			